

(参考) 救急外来医療に係る評価の再編のイメージ

現行

夜間・土曜・休日

救急搬送
の場合



救急搬送看護体制加算
1 400点 / 2 200点

夜間休日救急搬送医学管理料
600点
(初診患者のみ)

救急搬送以外
の救急患者
の場合



院内トリアージ実施料
300点
(トリアージを実施した患者のみ)

改定後

平日の日中

夜間・土曜・休日

救急外来緊急検査対応加算
1 300点 / 2 200点

時間外救急搬送加算
(休日等日中 / 平日夜間 / 休日等夜間)
300点 / 250点 / 200点

救急搬送医学管理料
1 800点 / 2 600点 / 3 200点
(初診・再診患者)

救急外来緊急検査対応加算
1 300点 / 2 200点

院内トリアージ実施体制加算
50点
(初診・再診患者)

夜間休日救急医学管理料
1 600点 / 2 400点 / 3 50点
(初診・再診患者)